

平成 2 8 年

小 牧 市 議 会

第 1 回 定 例 会 提 出 予 定 議 案 の 概 要

提 出 予 定 議 案

条 例 案	2 1 件
一 般 議 案	5 件
補 正 予 算 案	1 3 件
当 初 予 算 案	1 3 件
人 事 案	2 件
諮 問	1 件
計	5 5 件

議 案 目 次

条 例 案	
4 小牧市特別職の給与に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	1
5 小牧市職員の給与に関する条例及び小牧市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	1
6 小牧市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	2
7 小牧市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3
8 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3
9 小牧市職員の退職管理に関する条例の制定について	3
10 小牧市共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	4
11 小牧市市税条例等の一部を改正する条例の制定について	4
12 小牧市行政不服審査会条例の制定について	5
13 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5
14 小牧市基金条例の一部を改正する条例の制定について	5
15 小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	6
16 小牧市消費生活センターの設置並びに組織及び運営に関する条例の制定について	6
17 小牧市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び小牧市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	7

18	小牧市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	7
19	小牧市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例を 廃止する条例の制定について	8
20	小牧市青年の家等の設置及び管理に関する条例等の一部を改 正する条例の制定について	8
21	小牧市地域こども子育て条例の制定について	9
22	小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者 負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9
23	小牧市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例 の一部を改正する条例の制定について	9
24	小牧市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改 正する条例の制定について	10
一 般 議 案		
25	市有地の処分について	10
26	春日寺会館等の指定管理者の指定について	10
27	本庄台老人憩の家等の指定管理者の指定について	11
28	小牧市道路線の廃止について	11
29	小牧市道路線の認定について	11
補 正 予 算 案		
30	平成27年度小牧市一般会計補正予算（第7号）	13
31	平成27年度小牧市土地取得特別会計補正予算（第1号）	16
32	平成27年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3号）	17
33	平成27年度尾張都市計画事業小牧小松寺土地区画整理事業 特別会計補正予算（第2号）	18
34	平成27年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特 別会計補正予算（第2号）	19
35	平成27年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事 業特別会計補正予算（第2号）	20
36	平成27年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別 会計補正予算（第2号）	21
37	平成27年度小牧市公共下水道事業特別会計補正予算（第2 号）	22
38	平成27年度小牧市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2号）	23
39	平成27年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	24
40	平成27年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2 号）	25
41	平成27年度小牧市病院事業会計補正予算（第3号）	25
42	平成27年度小牧市水道事業会計補正予算（第2号）	26

当初予算案

43	平成28年度小牧市一般会計予算	27
44	平成28年度小牧市土地取得特別会計予算	27
45	平成28年度小牧市国民健康保険事業特別会計予算	27
46	平成28年度尾張都市計画事業小牧小松寺土地区画整理事業 特別会計予算	27
47	平成28年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特 別会計予算	27
48	平成28年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事 業特別会計予算	27
49	平成28年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別 会計予算	27
50	平成28年度小牧市公共下水道事業特別会計予算	27
51	平成28年度小牧市農業集落排水事業特別会計予算	27
52	平成28年度小牧市介護保険事業特別会計予算	27
53	平成28年度小牧市後期高齢者医療特別会計予算	27
54	平成28年度小牧市病院事業会計予算	27
55	平成28年度小牧市水道事業会計予算	27

人 事 案

56	小牧市固定資産評価審査委員会委員の選任について	28
57	小牧市固定資産評価審査委員会委員の選任について	28

諮 問

諮問1	人権擁護委員候補者の推薦について	28
-----	------------------	----

条 例 案

(議案第4号)

小牧市特別職の給与に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 平成27年12月分の市長、副市長及び議会の議員の期末手当の支給割合を100分の167.5(現行100分の162.5)に引き上げる。
- 2 平成28年4月1日以後の市長、副市長及び議会の議員に支給する期末手当について、6月に支給する期末手当の支給割合を100分の150(現行100分の147.5)とし、12月に支給する期末手当の支給割合を100分の165(改正前100分の167.5)とする。
- 3 この条例は、公布の日から施行する。ただし、2は、平成28年4月1日から施行する。
- 4 1は、平成27年12月1日から適用する。

(議案第5号)

小牧市職員の給与に関する条例及び小牧市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 平成27年12月分の職員の勤勉手当の支給割合を次のとおり引き上げる。
 - (1) 再任用職員以外の職員
 - 特定管理職員 100分の105(現行100分の95)
 - その他の職員 100分の85(現行100分の75)
 - (2) 再任用職員
 - 特定管理職員 100分の50(現行100分の45)
 - その他の職員 100分の40(現行100分の35)
- 2 平成27年4月1日以後の職員の給料月額を人事院勧告に準じて引き上げる。
- 3 平成28年4月1日以後の職員の勤勉手当の支給割合を次のとおりとする。

(1) 再任用職員以外の職員

特定管理職員 100分の100

(改正前6月 100分の95 12月 100分の105)

その他の職員 100分の80

(改正前6月 100分の75 12月 100分の85)

(2) 再任用職員

特定管理職員 100分の47.5

(改正前6月 100分の45 12月 100分の50)

その他の職員 100分の37.5

(改正前6月 100分の35 12月 100分の40)

4 特定任期付職員の給料月額を人事院勧告に準じて引き上げるとともに、期末手当の支給割合を100分の157.5(現行100分の155)に引き上げる。

5 この条例は、公布の日から施行する。ただし、3及び4は、平成28年4月1日から施行する。

6 1及び2は、平成27年4月1日から適用する。

(議案第6号)

小牧市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

1 職員の職務の級に分類する基準となる職務の内容を定める。

2 地方公務員法の改正に伴い、次に掲げる条例について、所要の規定の整備を行う。

(1) 小牧市職員の給与に関する条例

(2) 小牧市職員の特殊勤務手当に関する条例

(3) 小牧市職員の育児休業等に関する条例

(4) 小牧市職員の勤務時間、休暇等に関する条例

(5) 小牧市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

(6) 小牧市一般職の任期付職員の採用等に関する条例

3 人事行政の運営の状況に関し、任命権者が報告しなければならない事項に、職員の人事評価の状況及び職員の退職管理の状況を加える。

4 一般職の任期付職員の号給の決定の基準となるべき標準的な場合を定める。

5 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(議案第7号)

小牧市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 特殊勤務手当のうち、資格手当を廃止する。
- 2 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(議案第8号)

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 傷病補償年金及び休業補償について、障害厚生年金等（当該補償の事由となった障害について障害基礎年金が支給される場合を除く。）が支給される場合の調整率を0.88（現行0.86）とする。
- 2 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(議案第9号)

小牧市職員の退職管理に関する条例の制定について

- 1 この条例は、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるものとする。
- 2 国家行政組織法第21条第1項に規定する部長又は課長の職に相当する職として規則で定めるものに離職した日の5年前の日より前に就いていた者は、在職していた執行機関の組織又は議会の事務局の職員に対し、離職後2年間、契約等事務であって離職した日の5年前の日より前の職務に属するものに関し、職務上の行為をするよう、又はしないよう要求し、又は依頼してはならないものとする。
- 3 管理又は監督の地位にある職員の職として規則で定めるものに就いていた者は、離職後2年間、営利企業以外の法人その他の団体の地位又は営利企業の地位に就いた場合は、速やかに、規則で定める事項を離職した職の任命権者に届け出なければならないものとする。

4 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(議案第10号)

小牧市共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 岩崎会館の名称を岩崎中会館に変更する。
- 2 次のとおり小牧市共同利用施設に1施設を加える。

名 称	位 置
久保一色本田会館	小牧市大字久保一色1781番地1

3 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(議案第11号)

小牧市市税条例等の一部を改正する条例の制定について

- 1 行政不服審査法の改正に伴い、次に掲げる条例について、所要の規定の整備を行う。
 - (1) 小牧市市税条例
 - (2) 小牧市職員の給与に関する条例
 - (3) 小牧市職員退職手当支給条例
 - (4) 小牧市情報公開条例
 - (5) 小牧市個人情報保護条例
 - (6) 小牧市情報公開・個人情報保護審査会条例
 - (7) 小牧市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
 - (8) 小牧市消防団員等公務災害補償条例
- 2 小牧市情報公開条例及び小牧市個人情報保護条例に基づく開示決定等又は開示請求等に係る不作為に係る審査請求については、審理員による審理手続は適用しないこととする。
- 3 小牧市情報公開・個人情報保護審査会は、審査請求人等から意見書等の提出があったときは、意見書等を提出した審査請求人等以外の審査請求人等にその写しを送付するものとする。

4 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(議案第12号)

小牧市行政不服審査会条例の制定について

- 1 この条例は、小牧市行政不服審査会（以下「審査会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。
- 2 審査会は、委員5人以内で組織する。
- 3 審査会の組織、調査権限等について定める。
- 4 審査会の委員又は委員であった者が職務上知ることができた秘密を漏らした場合は、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処するものとする。
- 5 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(議案第13号)

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 小牧市情報公開・個人情報保護審査会委員の報酬の額を、日額15,000円（現行7,700円）とする。
- 2 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(議案第14号)

小牧市基金条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 庁舎建設基金を廃止する。
- 2 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(議案第15号)

小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 行政不服審査法に規定する審理員による書面の交付に係る手数料の減免について定める。
- 2 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定に基づく長期優良住宅建築等計画の認定の申請に対する審査に係る認定申請手数料及び変更認定申請手数料について、住宅の増築又は改築に係るものの手数料を定める。
- 3 煙火の消費の許可申請手数料を定める。
- 4 行政不服審査法等に基づく書面の交付に係る手数料を定める。
- 5 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の規定に基づく建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請に対する審査に係る認定申請手数料等を定める。
- 6 その他所要の規定の整備を行う。
- 7 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(議案第16号)

小牧市消費生活センターの設置並びに組織及び運営に関する条例の制定について

- 1 この条例は、小牧市消費生活センター（以下「センター」という。）の設置並びに組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。
- 2 センターの名称、位置及び所管区域は、次のとおりとする。

名称	位置	所管区域
小牧市消費生活センター	小牧市堀の内三丁目1番地	小牧市の区域

- 3 センターに、センター長、センターの事務を行うために必要な職員及び消費生活相談員を置く。
- 4 センターは、消費生活相談員の専門性に鑑み、適切な人材及び処遇の確保のために必要な措置を行うものとする。
- 5 センターは、事務の実施により得られた情報を適切に管理するため必

要な措置を行うものとする。

6 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(議案第17号)

小牧市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び小牧市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 指定認知症対応型通所介護事業者及び指定介護予防認知症対応型通所介護事業者は、利用者、地域住民の代表、地域包括支援センターの職員等により構成する運営推進会議を設置し、おおむね6月に1回以上、運営推進会議に対し活動状況を報告し、運営推進会議による評価を受けるとともに、運営推進会議から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないこととする。
- 2 その他所要の規定の整備を行う。
- 3 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(議案第18号)

小牧市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 グリドル付こんろに係る離隔距離を定める。
- 2 最大入力値が5.8キロワット以下(1口当たり最大入力値が3.3キロワット以下)である電磁誘導加熱式調理器及びその複合品(こんろ部分の全部が電磁誘導加熱式調理器のものに限る。)に係る離隔距離を定める。
- 3 その他所要の規定の整備を行う。
- 4 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(議案第19号)

小牧市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例を
廃止する条例の制定について

- 1 小牧市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例を廃止する。
- 2 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(議案第20号)

小牧市青年の家等の設置及び管理に関する条例等の一部を改
正する条例の制定について

- 1 学校教育法の改正に伴い、次に掲げる条例について、所要の規定の整備を行う。
 - (1) 小牧市青年の家等の設置及び管理に関する条例
 - (2) 小牧市歴史館の設置及び管理等に関する条例
 - (3) 小牧市都市公園条例
 - (4) 小牧市遺児手当支給条例
 - (5) 小牧市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例
 - (6) 小牧市温水プールの設置及び管理に関する条例
 - (7) 小牧市まなび創造館の設置及び管理に関する条例
 - (8) 小牧市スポーツ公園運動施設の管理に関する条例
 - (9) 小牧市医療費の支給に関する条例
 - (10) 小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 2 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(議案第 2 1 号)

小牧市地域こども子育て条例の制定について

- 1 この条例は、地域全体でこどもを育むまちづくりについて、こども及びその家庭を支援し、応援することについての基本理念を明らかにし、こどもの務め及び保護者等の責務を定めるとともに、こどもに関する施策の検証を行い、これを総合的に推進することにより、地域全体で子育て及び子育てを支え合うまちを実現することを目的とする。
- 2 こども及びその家庭を支援し、応援することについての基本理念を定める。
- 3 こどもの務めを定める。
- 4 保護者等の責務を定める。
- 5 地域全体でこどもを育むまちづくりの推進について定める。
- 6 小牧市こども・子育て会議について定める。
- 7 この条例は、平成 2 8 年 4 月 1 日から施行する。

(議案第 2 2 号)

小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 休日保育に係る負担金の加算を廃止する。
- 2 この条例は、平成 2 8 年 4 月 1 日から施行する。

(議案第 2 3 号)

小牧市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 小木地区整備計画区域、小牧三丁目地区整備計画区域及び中央一丁目地区整備計画区域における風俗営業を行う施設としてのダンスホールの建築の規制を廃止する。
- 2 その他所要の規定の整備を行う。

3 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(議案第24号)

小牧市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 小牧市間々原運動場を廃止する。
- 2 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

一般議案

(議案第25号)

市有地の処分について

- 1 所在地 小牧市大字野口地内
- 2 面積 19,260.59平方メートル
- 3 処分金額 273,551,000円
- 4 契約の相手方 名古屋市東区矢田南三丁目8番13号
株式会社中村鐵工所
代表取締役 中村 総一郎
- 5 契約の方法 制限付一般競争入札

(議案第26号)

春日寺会館等の指定管理者の指定について

- 1 公の施設の名称 春日寺会館ほか80施設
- 2 指定管理者となる団体の名称 春日寺区ほか80団体
- 3 指定の期間 平成28年4月1日から平成38年3月31日まで

(議案第27号)

本庄台老人憩の家等の指定管理者の指定について

- 1 公の施設の名称 本庄台老人憩の家ほか2施設
- 2 指定管理者となる団体の名称 本庄台区ほか2団体
- 3 指定の期間 平成28年4月1日から平成38年3月31日まで

(議案第28号)

小牧市道路線の廃止について

既認定路線を整理するため、常普請一丁目3号線ほか3路線を廃止する。

(議案第29号)

小牧市道路線の認定について

市民の利便を増進するため、常普請一丁目3号線ほか4路線を認定する。

補正予算案

補正予算案の概要

(単位 千円)

会計別		補正前の額	補正額	計
一般会計		52,764,524	△301,073	52,463,451
特別会計	土地取得	218,801	△241	218,560
	国民健康保険事業	16,909,925	△229,613	16,680,312
	小松寺土地区画整理事業	258,030	△25,509	232,521
	文津土地区画整理事業	639,312	△2,029	637,283
	岩崎山前土地区画整理事業	581,635	△16,454	565,181
	小牧南土地区画整理事業	888,189	△160,774	727,415
	公共下水道事業	3,615,150	△132,841	3,482,309
	農業集落排水事業	68,255	△3,402	64,853
	介護保険事業	6,829,517	△124,071	6,705,446
	後期高齢者医療	2,644,655	7,186	2,651,841
	小計	32,653,469	△687,748	31,965,721
合計		85,417,993	△988,821	84,429,172

病院事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
収益的支出	20,684,290	10,852	20,695,142

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
資本的収入	490,813	6,692	497,505
資本的支出	1,933,016	312	1,933,328

水道事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
収益的収入	3,062,504	△12,997	3,049,507
収益的支出	2,941,966	4,328	2,946,294

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区 分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
資 本 的 収 入	516,503	△82,568	433,935
資 本 的 支 出	2,078,003	△101,246	1,976,757

(議案第30号)

平成27年度小牧市一般会計補正予算(第7号)

補正予算の内容

歳 入

(単位 千円)

補正前の額	補 正 額	計	事 業 等 の 概 要	
52,764,524	△301,073	52,463,451	個人市民税	240,000
			法人市民税	△468,000
			株式等譲渡所得割交付金	97,000
			地方消費税交付金	243,000
			自動車取得税交付金	74,000
			地域介護・福祉空間整備事業費補助金	△105,146
			社会資本整備総合交付金	△90,880
			市有土地売払収入	342,249
			寄附金(こまき応援寄附金関係)	76,070
			財政調整基金繰入金	△531,322
			都市基盤整備基金繰入金	△530,000
			前年度繰越金	273,714
			校舎等耐震改修事業債	74,000
その他	4,242			

歳 出

(単 位 千 円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
52,764,524	△301,073	52,463,451	情報セキュリティ強化対策委託料	36,705
			個人番号カード作成等委託料交付金	25,574
			地域密着型サービス施設整備補助金	△71,770
			介護保険事業特別会計繰出金	△39,523
			児童手当	△68,470
			返還金(生活保護費)	46,322
			個別予防接種委託料	△46,000
			病院建設基金積立金	802,848
			小牧岩倉衛生組合運営費・建設費負担金	△223,213
			企業立地促進補助金	△41,494
			樋下1号線新設改良事業	66,649
			土地区画整理事業特別会計繰出金	68,707
			小学校施設営繕事業	30,235
			中学校施設営繕事業	△5,395
			基金積立金(こまき応援寄附金関係)	76,070
			人件費	96,500
その他	△1,054,818			

繰越明許費補正

(単 位 千 円)

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
2 総務費	1 総務管理費	システム管理事業	0	36,705
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	個人番号カード作成等委託料交付事業	0	43,691
3 民生費	2 老人福祉費	老人福祉施設整備事業	0	10,377
8 土木費	2 道路よ橋費	道路側溝補修事業	0	9,950
8 土木費	2 道路よ橋費	道路新設改良事業	0	139,319
8 土木費	2 道路よ橋費	道路側溝新設事業	0	6,000
8 土木費	2 道路よ橋費	橋りょう維持補修事業	43,000	156,618

8	土木費	2	道 路 橋 り よ う 費	橋りょう新設改良事業	0	5,000
8	土木費	2	道 路 橋 り よ う 費	交通安全施設維持補修事業	65,000	72,744
8	土木費	2	道 路 橋 り よ う 費	交通安全施設整備事業	0	50,300
8	土木費	3	河 川 費	河川水路整備事業	0	22,379
8	土木費	3	河 川 費	公共補償事業	0	3,076
8	土木費	4	都 市 計 画 費	街路新設改良事業	0	48,926
8	土木費	4	都 市 計 画 費	公園緑地施設管理事業	0	41,622
8	土木費	4	都 市 計 画 費	公園緑地施設整備事業	0	153,120
9	消防費	1	消 防 費	消防水利整備事業	0	2,985
10	教育費	2	小 学 校 費	小学校施設営繕事業	0	100,527
10	教育費	3	中 学 校 費	中学校施設営繕事業	0	39,204

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補正前		補正後		備 考
	期 間	限度額	期 間	限度額	
(仮称)太良上池・下池公園基本計画策定委託事業	—	—	平成27年度から平成28年度まで	5,170	
図書館実施設計アドバイザー支援委託事業	平成27年度から平成28年度まで	3,000	—	—	図書館実施設計を見合わせた。
図書館実施設計委託事業	平成27年度から平成28年度まで	108,000	—	—	図書館実施設計を見合わせた。

地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
コミュニティ施設建設事業	55,000	62,100
農業施設整備事業	6,100	4,800
都市整備事業	66,900	120,000
公園整備事業	10,800	14,800
消防施設購入事業	52,500	50,900
校舎等耐震改修事業	231,700	305,700
校舎大規模改造事業	124,200	127,100
歴史館耐震改修事業	21,400	13,500

(議案第31号)

平成27年度小牧市土地取得特別会計補正予算(第1号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
218,801	△241	218,560	土地貸付収入 276
			土地開発基金運用利子 △130
			土地開発基金利子 1,602
			市有土地売払収入 △1,601
			一般会計繰入金 △911
			預金利子 12
			線下補償金 511

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
218,801	△241	218,560	土地管理事業 △623
			土地開発基金繰出金 382

(議案第32号)

平成27年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第3号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
16,909,925	△229,613	16,680,312	療養給付費負担金	△53,349
			財政調整交付金	△1,150
			前期高齢者交付金	△178,228
			保険基盤安定繰入金	21,090
			職員給与費等繰入金	△9,757
			財政安定化支援事業繰入金	△15,610
			前年度繰越金	7,391

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
16,909,925	△229,613	16,680,312	国民健康保険システム修正委託料	△162
			診療報酬明細書等点検委託料	△4,895
			国民健康保険事務支援委託料	△1,856
			国民健康保険システム運用委託料	△330
			一般被保険者療養給付費	△183,856
			前期高齢者納付金	△1,823
			前期高齢者関係事務費拠出金	△55
			介護納付金	△32,972
			特定健康診査データ作成委託料	△548
			特定健康診査受診勧奨委託料	△1,966
			データヘルス支援委託料	△1,150

(議案第33号)

平成27年度尾張都市計画事業小牧小松寺土地区画整理事業
特別会計補正予算(第2号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
258,030	△25,509	232,521	一般会計繰入金	△33,117
			前年度繰越金	2,011
			保留地処分金	5,597

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
258,030	△25,509	232,521	人件費	191
			測量設計委託料	△900
			物件調査委託料	△1,000
			造成等工事費	△12,500
			上水道布設負担金	△11,300

繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
2 事業費	1 事業費	土地区画整理事業	99,000	125,450

(議案第34号)

平成27年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
639,312	△2,029	637,283	保留地処分金 △36,533 社会資本整備総合交付金 △38,000 一般会計繰入金 38,304 区画整理事業債 34,200

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
639,312	△2,029	637,283	人件費 194 ガス布設負担金 △1,000 市債償還利子 △1,223

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 事業費	土地区画整理事業	87,471

地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
土地区画整理事業	87,600	121,800

(議案第35号)

平成27年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
581,635	△16,454	565,181	保留地処分金	△36,000
			社会資本整備総合交付金	△24,100
			一般会計繰入金	83,750
			仮精算徴収金	△64,082
			前年度繰越金	2,278
			区画整理事業債	21,700

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
581,635	△16,454	565,181	人件費	186
			測量設計委託料	△1,100
			物件調査委託料	△4,400
			道水路工事費	△7,400
			物件移転補償費	△4,300
			損失補償費	△2,000
			仮精算交付金	2,900
			市債償還利子	△340

繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
2 事業費	1 事業費	土地区画整理事業	56,890	112,447

地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
土地区画整理事業	49,600	71,300

(議案第36号)

平成27年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別
会計補正予算(第2号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
888,189	△160,774	727,415	保留地処分金	△1,315
			社会資本整備総合交付金	△73,275
			一般会計繰入金	△20,230
			前年度繰越金	3,146
			区画整理事業債	△69,100

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
888,189	△160,774	727,415	人件費	177
			印刷製本費(審議会委員選挙事業)	△512
			測量設計委託料	△1,400
			物件調査委託料	△6,900
			ガス布設負担金	△9,000
			物件移転補償費	△133,900
			損失補償費	△8,000
			市債償還利子	△1,239

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 事業費	土地区画整理事業	86,338

債務負担行為補正

(単位 千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
外山水源地施設 移設事業	平成27年度から 平成28年度まで	119,142	平成27年度から 平成28年度まで	195,723

地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
土地区画整理事業	158,900	89,800

(議案第37号)

平成27年度小牧市公共下水道事業特別会計補正予算

(第2号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
3,615,150	△132,841	3,482,309	下水道使用料	△29,000
			社会資本整備総合交付金	△40,511
			一般会計繰入金	24,967
			前年度繰越金	24,603
			下水道事業債	△112,900

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
3,615,150	△132,841	3,482,309	人件費	3,173
			下水道管路調査委託料	△2,500
			五条川左岸流域下水道維持管理費負担金	40,000
			污水管整備事業	△74,000
			公共柵等設置事業	△16,000
			五条川左岸流域下水道建設負担金	△34,556
			桃花台污水中継ポンプ場整備事業	△16,322
			向町ポンプ場整備事業	△4,800
			雨水幹線整備事業	△23,260
			市債償還利子	△4,576

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 下水道建設費	1 下水道建設費	公共下水道整備事業	185,000
2 下水道建設費	1 下水道建設費	桃花台汚水中継ポンプ場整備事業	11,500
2 下水道建設費	1 下水道建設費	雨水ポンプ場整備事業	17,000

地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
流域下水道事業	76,100	41,600
公共下水道事業	334,000	255,600

(議案第38号)

平成27年度小牧市農業集落排水事業特別会計補正予算
(第2号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
68,255	△3,402	64,853	一般会計繰入金 △7,539 前年度繰越金 4,137

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
68,255	△3,402	64,853	人件費 98 管路施設工事費 △3,500

(議案第39号)

平成27年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
6,829,517	△124,071	6,705,446	介護給付費負担金(国) △50,500
			地域支援事業交付金(国)(介護予防事業) △1,418
			地域支援事業交付金(国) (包括的支援事業・任意事業) △3,432
			介護保険事務費補助金 3,348
			介護給付費交付金 △75,600
			地域支援事業支援交付金 △1,588
			介護給付費負担金(県) △37,250
			地域支援事業交付金(県)(介護予防事業) △709
			地域支援事業交付金(県) (包括的支援事業・任意事業) △1,716
			介護保険事業基金利子 416
			介護給付費繰入金 △33,750
			地域支援事業繰入金(介護予防事業) △709
			地域支援事業繰入金 (包括的支援事業・任意事業) △1,716
			事務費繰入金 △3,348
			介護保険事業基金繰入金 △4,193
前年度繰越金 88,094			

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
6,829,517	△124,071	6,705,446	居宅介護サービス給付費 △150,000
			介護予防サービス給付費 △50,000
			施設介護サービス給付費 △50,000
			特定入所者介護サービス費 △20,000
			二次予防事業対象者把握事業 △1,594
			通所型介護予防事業委託料 △4,078
			地域包括支援センター運営委託料 △8,800
			介護保険事業基金積立金 160,401

(議案第40号)

平成27年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
2,644,655	7,186	2,651,841	滞納繰越分普通徴収保険料 2,450
			療養給付費繰入金 △16,738
			その他一般会計繰入金 △693
			前年度繰越金 5,429
			療養給付費負担金精算金 16,738

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
2,644,655	7,186	2,651,841	後期高齢者医療事務支援委託料 △693 保険料等負担金 7,879

(議案第41号)

平成27年度小牧市病院事業会計補正予算(第3号)

収益的収入及び支出

支出

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
20,684,290	10,852	20,695,142	人件費 10,852

資本的収入及び支出

収入

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
490,813	6,692	497,505	病院内保育所施設整備事業費 補助金 6,692

支 出

(単 位 千 円)

既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	事 業 等 の 概 要
1,933,016	312	1,933,328	人件費 312

(議案第42号)

平成27年度小牧市水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入及び支出

収 入

(単 位 千 円)

既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	事 業 等 の 概 要
3,062,504	△12,997	3,049,507	移転補償工事負担金 △13,104 一般会計補助金 107

支 出

(単 位 千 円)

既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	事 業 等 の 概 要
2,941,966	4,328	2,946,294	人件費 3,054 消費税及び地方消費税 1,274

資本的収入及び支出

収 入

(単 位 千 円)

既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	事 業 等 の 概 要
516,503	△82,568	433,935	給配水工事負担金 △82,568

支 出

(単 位 千 円)

既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	事 業 等 の 概 要
2,078,003	△101,246	1,976,757	人件費 888 水源施設等工事設計委託料 △1,556 水源施設改良工事費 △100,578

継続費補正

(単 位 千 円)

款	項	事業名	補 正 前		補 正 後			
			総 額	年度割	総 額	年度割	年度割	
1	資本的支出	1 建設改良費	255,334	平成27年度	127,667	255,334	平成27年度	25,533
				平成28年度	127,667		平成28年度	229,801

当初予算案

(議案第43号～議案第55号)

平成28年度当初予算案の概要

(単位 千円)

会計別		28年度予算額	27年度予算額	比較
一	一般会計	53,238,000	52,766,000	472,000
特別会計	土地取得	2,423	218,801	△216,378
	国民健康保険事業	16,623,984	16,804,405	△180,421
	小松寺土地区画整理事業	106,157	257,803	△151,646
	文津土地区画整理事業	1,394,262	548,967	845,295
	岩崎山前土地区画整理事業	277,515	581,677	△304,162
	小牧南土地区画整理事業	824,099	889,160	△65,061
	公共下水道事業	3,854,823	3,624,242	230,581
	農業集落排水事業	75,523	69,338	6,185
	介護保険事業	7,577,982	6,819,059	758,923
	後期高齢者医療	2,852,625	2,643,269	209,356
		小計	33,589,393	32,456,721
	合計	86,827,393	85,222,721	1,604,672

病院事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区分	28年度予算額	27年度予算額	比較
収益的収入	20,772,040	20,368,125	403,915
収益的支出	20,741,026	20,338,595	402,431

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区分	28年度予算額	27年度予算額	比較
資本的収入	959,053	579,452	379,601
資本的支出	2,232,846	2,177,565	55,281

水道事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区分	28年度予算額	27年度予算額	比較
収益的収入	3,025,610	3,063,946	△38,336
収益的支出	2,973,281	2,947,600	25,681

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区分	28年度予算額	27年度予算額	比較
資本的収入	553,577	516,503	37,074
資本的支出	1,571,065	2,079,306	△508,241

人 事 案

(議案第 5 6 号)

小牧市固定資産評価審査委員会委員の選任について

委員 福留 健治氏の任期満了（平成 2 8 年 3 月 2 5 日）に伴い、後任者に同氏を選任しようとするもの

(議案第 5 7 号)

小牧市固定資産評価審査委員会委員の選任について

委員 河田 凌子氏の任期満了（平成 2 8 年 3 月 2 5 日）に伴い、後任者に齋木 信明氏を選任しようとするもの

諮 問

(諮問第 1 号)

人権擁護委員候補者の推薦について

委員 青山 恵史氏の任期満了（平成 2 8 年 6 月 3 0 日）に伴い、後任候補者に同氏を推薦しようとするもの